

平成24年度 事業報告書

【第7期】

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日

公立大学法人 大阪市立大学

目 次

「公立大学法人大阪市立大学の概要」

1	目標	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	1
4	資本金の状況	1
5	役員の状況	1
6	職員の状況	2
7	学部等の構成	2
8	学生の状況	3
9	設立の根拠となる法律名	3
10	設立団体	3
11	沿革	3
12	経営審議会・教育研究評議会	4

「事業の実施状況」

1	重点三戦略にかかる主な取組み	6
2	経営改革、サービス改善にかかる主な取組み	8
3	新大学実現に向けた主な取組み	8
4	予算、収支計画及び資金計画	9
5	短期借入金の限度額	12
6	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	12
7	剰余金の使途	12
8	関連会社及び関連公益法人等	13

公立大学法人大阪市立大学事業報告書

「公立大学法人大阪市立大学の概要」

1 目標

公立大学法人大阪市立大学は、理事長（学長兼務）のリーダーシップのもとに、教職員が一体となった大学経営を実現し、優れた人材の育成と真理の探究という大学としての普遍的な使命を果たすとともに、人とその活動が集積する都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、その成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与する、市民の誇りとなる大学を目指す。

また、都市型総合大学として都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、既成の学問の枠にとらわれない自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を通じ、市民とともに、都市の文化、経済、産業、医療等の諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現を目指す。

2 業務

- (1) 大学を設置し、これを運営すること
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること
- (5) 教育研究の成果を普及し、その活用を促進すること
- (6) 前各号に掲げる業務を附帯する業務を行うこと

3 事務所等の所在地

杉本キャンパス：大阪市住吉区杉本

阿倍野キャンパス：大阪市阿倍野区旭町

4 資本金の状況

102,298,793,790円（全額大阪市出資）

5 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人大阪市立大学定款第8条により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内及び監事2人以内。

任期は公立大学法人大阪市立大学定款第13条の定めるところによる。

役職	氏名	経歴	備考
理事長兼学長	西澤 良記	医学博士:代謝内分泌病態内科学	

副理事長	柏木 孝	前 大阪市副市長	
理事兼副学長 (教育・学生担当)	桐山 孝信	博士(法学):国際組織法	
理事兼副学長 (研究・地域貢献・ 国際交流担当)	宮野 道雄	工学博士:居住安全人間工学	
理事 (産学連携・知財・ 情報担当)	安本 吉雄	前 パナソニック株式会社 技監(理事) 工学博士:画像処理・放送方式	
理事兼病院長 (病院経営担当)	石河 修	医学博士:産婦人科学	
理事(非常勤) (財務・会計担当)	藤野 正純	公認会計士	
監事(非常勤)	水田 利裕	弁護士	

6 職員の状況

教員	710名
職員	1,338名

7 学部等の構成

<p>○学 部 商学部、経済学部、法学部、文学部、理学部、工学部、医学部、生活科学部</p> <p>○研究科 経営学研究科、経済学研究科、法学研究科、文学研究科、理学研究科、工学研究科、 医学研究科、生活科学研究科、創造都市研究科、看護学研究科</p> <p>○学術情報総合センター</p> <p>○教育研究機関 都市健康・スポーツ研究センター、人権問題研究センター、大学教育研究センター、 都市研究プラザ、新産業創生研究センター、複合先端研究機構、文化交流センター、 国際センター、地域連携センター</p>
--

8 学生の状況

総学生数	8, 604名
学部学生	6, 657名
前期博士課程	1, 203名
後期博士課程	598名
専門職学位課程	146名

9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10 設立団体

大阪市

11 沿革

1880(明治13)年	大阪商業講習所設立 (のちの大阪市立高等商業学校)
1908(明治41)年	市立大阪工業学校設立 (のちの大阪市立都島工業専門学校)
1921(大正10)年	大阪市立西区高等実修女学校設立 (のちの大阪市立女子専門学校)
1928(昭和3)年	大阪市立高等商業学校、大阪商科大学に昇格
1944(昭和19)年	大阪市立医学専門学校設立
1947(昭和22)年	大阪市立医学専門学校、大阪市立医科大学に昇格
1949(昭和24)年	学制改革により、大阪市立大学(新制)発足 (大阪商科大学・大阪市立都島工業専門学校・大阪市立女子専門学校を母体とし、商・経・法文・理工・家政の5学部をもつ総合大学となる)
1950(昭和25)年	商・経・法文の各学部に第2課程(夜間)を設置
1952(昭和27)年	新制大阪市立医科大学開学
1953(昭和28)年	大阪市立大学大学院を創設 (経営学・経済学・法学・文学・理学・工学・家政学の7研究科修士課程及び経済学・法学の2研究科博士課程を設置)
1953(昭和28)年	法文学部を、法学部と文学部に分離
1955(昭和30)年	大阪市立医科大学を編入し、医学部を設置
1959(昭和34)年	理工学部を、理学部と工学部に分離
1975(昭和50)年	家政学部を生活科学部に改称
1996(平成8)年	学術情報総合センター設置
1998(平成10)年	看護短期大学部設置

2003(平成15)年	創造都市研究科設置
2004(平成16)年	法学研究科法曹養成専攻（ロースクール）設置、医学部看護学科設置
2006(平成18)年	公立大学法人大阪市立大学に移行
2007(平成19)年	看護短期大学部廃止
2008(平成20)年	看護学研究科設置

12 経営審議会・教育研究評議会

○経営審議会（経営に係る事項の審議）

氏 名	役 職
西 澤 良 記	理事長
柏 木 孝	副理事長
桐 山 孝 信	理事
宮 野 道 雄	理事
安 本 吉 雄	理事
石 河 修	理事
藤 野 正 純	理事
生 野 弘 道	医療法人弘道会守口生野記念病院弘道会本部 理事長
上 山 信 一	慶應義塾大学 総合政策学部 教授
大 嶽 浩 司	自治医科大学地域医療政策部門 准教授
土 屋 隆 一 郎	西日本旅客鉄道株式会社 元副社長
野 村 正 朗	公益財団法人 りそなアジア・オセアニア財団理事長
矢 田 俊 文	公立大学法人北九州市立大学 前学長
吉 川 富 夫	公立大学法人県立広島大学経営情報学部 教授（※吉は異体字）

○教育研究評議会（教育研究に係る事項の審議）

氏 名	役 職 ・ 所 属
西 澤 良 記	学長
柏 木 孝	副理事長
桐 山 孝 信	副学長
宮 野 道 雄	副学長
安 本 吉 雄	理事
石 河 修	医学部附属病院長

青 山 和 司	経営学研究科長
鈴 木 洋 太 郎	経営学研究科教授
脇 村 孝 平	経済学研究科長
長 尾 謙 吉	経済学研究科教授
野 田 昌 吾	法学研究科長
永 井 史 男	法学研究科教授
渡 邊 賢	法学研究科教授（法曹養成専攻長）
井 上 徹	文学研究科長
湯 浅 恭 正	文学研究科教授
櫻 木 弘 之	理学研究科長
飯 尾 英 夫	理学研究科教授
日 野 泰 雄	工学研究科長
向 井 孝 彰	工学研究科教授
荒 川 哲 男	医学研究科長
上 田 真 喜 子	医学研究科教授
今 中 基 晴	看護学研究科長
秋 原 志 穂	看護学研究科教授
畠 中 宗 一	生活科学研究科長
西 川 禎 一	生活科学研究科教授
弘 田 洋 二	創造都市研究科長
松 浦 敏 雄	創造都市研究科教授
渡 辺 一 志	都市健康・スポーツ研究センター所長
橋 本 秀 樹	学術情報総合センター所長
富 澤 修 身	学生担当部長
玉 井 金 五	教務担当部長
大 久 保 敦	大学教育研究センター副所長
佐々木 雅 幸	都市研究プラザ所長
木 下 勇	複合先端研究機構長
浅 井 英 行	大学運営本部長
下 野 美 登 里	医学部・附属病院運営本部長

「事業の実施状況」

平成24年度は第二期中期目標に沿って策定した第二期中期計画の初年次にあたり、第一期中期計画終了時の評価・検証を踏まえつつ、重点三戦略と位置付けた「都市のシンクタンク、『都市科学』分野の教育・研究・社会貢献」「専門性の高い社会人の育成」「国際力の強化」に基づく取組みを中心に、経営改革及び大学運営改善にかかる取組みに着手し、効率的で円滑な運営に努めてきた。一方、府市統合本部の方針に沿って、大阪府立大学との統合を見据えた業務課題の整理や調整にも着手し、以下に示すとおり、積極的に取組を進め、ほとんどの項目で実施が図られ、年度計画に基づき、事業が実行された。

1 <重点三戦略にかかる主な取組み>

① 都市のシンクタンク、「都市科学」分野の教育・研究・社会貢献

○理系と文系の垣根を越えた「都市科学」研究

- ・ 経済学研究科と医学研究科による「健康格差と都市の社会経済構造」、文学研究科と医学研究科の共同研究による「地理情報システムを利用した大阪府における救急搬送アクセシビリティ評価」、全学プロジェクトの都市防災研究など、分野横断的な研究を推進した。
- ・ 都市研究プラザではグローバルCOE事業を継承し、引き続き若手研究者の採用・育成を実施した。また、国際ジャーナルの継続発行、国際学会AUCの設立、国際シンポジウムやイベントの開催など、現場プラザや海外サブセンターの活動を通じて都市研究国際ネットワークの推進を図った。
- ・ 複合先端研究機構において、人工光合成研究を推進し、都市の次世代エネルギー研究に取組み、人工光合成研究センターの拠点整備を行った他、医学研究科を中心に健康科学研究を推進した。(No, 28/30)
- ・ 人工光合成研究においては、科研費基盤研究Sといった大型研究資金を獲得した他、女性や若手研究者を特任研究員として任用することで条件整備を図り、外部資金の獲得を図った。

○戦略的研究経費の再構築

- ・ 戦略的研究経費について、募集および採択決定方法を抜本的に見直し、重点研究に対する配分の充実と若手研究者支援枠を整備した。

○地域連携センターとシンクタンク窓口の設置

- ・ 大学の教育研究活動を通じた「資源」と「地域ニーズ」のマッチングを組織的に推進するため、平成25年2月に地域連携センターを設置した。
- ・ うめきたナレッジキャピタルへの健康科学の拠点進出の決定、大阪市との共同プロジェクトとして咲洲スマートコミュニティ実証実験への参画、OSTEC(一般財団法人大阪科学技術センター)・府大との三者間地域連携協定の締結、OSTEC賛助会員からのホームドクター制度の開始等、シンクタンク拠点体制の整備を図った。
- ・ 大阪市立工業研究所・大阪市立環境科学研究所との共同研究、研究員招聘および技術相談等により連携強化を図った。また、大阪府立大学とは三大学連携事業の他、高校化学グランドコンテストの共催など、連携強化に努めた。

○公開講座の一元化による「市民大学(仮称)」

- ・ 「大阪市立大学公開講座Open Lectures」として従来の公開講座の再編とともに情報を集約化し、ホームページ上で公開講座の見える化を図った。
- ・ 理学部植物園では夜間特別開演や特別展示(4回)、小学生対象の「森のサマースクール」、親子向けイベント「ファミリー草花教室」(2回)を実施した。
- ・ QOLプロモーター育成プロジェクトをはじめ、住吉区民セミナー開催(2講座)、無料法律相談(196件)、児童・家族相談(117件)、教員免許状更新講習(12講座)等、地域活性化事業等に取り組んだ。

○二つの方向での産学連携の充実

- ・ 都市研究プラザでは新産業創生研究プロジェクトにおいて、全国の美術館の作品解説をインターネットで配信するCURATORS TVの開設および、包摂型都市政策に関する提言、地域コミュニティの形成、人材の育成をめざす「一般社団法人インクルーシブ・シティネット」を立ち上げ、活動を開始した。
- ・ 工学研究科において、「地域融通エネルギーシステムの開発(環境省平成24年度地球温暖化対策技術開発・実証研究事業)」の実施のため、外部資金を活用し、特任教員・研究員を採用するとともに工学研究科内に実験・研究員用のスペースを確保した。また、共同研究ラボの開設も視野に入れ、工学研究科共創研究機構を立ち上げた。
- ・ 中小企業家同友会各地区支部への訪問等により、ホームドクター制度の知名度向上・浸透を図った。

- ・新規金融機関連携の交渉を行い、南都銀行および関西アーバン銀行との提携協定を締結することで産学連携のパイプを構築した。

② 専門性の高い社会人の育成

○市立中学・高校との教育の連携強化

- ・高校生講座を先端科学研修に集約して講座を実施した他、大阪ビジネスフロンティア高校、咲くやこの花中・高、府内のSSH指定高校との組織的連携を通じて連携を強化した。また、大阪市教育委員会との共催による教職員夏期研修を実施した。

○大学院教育の充実

- ・文部科学省のポストドクター・キャリア開発事業の一環として、工学部の専門科目「技術経営論」を全研究科の学生に公開するとともに、工学研究科における「技術経営特論」を平成25年度後期に開講することを決定した。また、各研究科においては、他研究科との相互単位取得の他、海外派遣や資格取得等の具体的な取組みにより、大学院教育の充実を図った。
- ・特色となる教育体制への支援事業(戦略的教育経費3,000万円)においては、全学的な必要性が認められ、かつ、本事業による支援が無ければ実施困難な大学院対象のプロジェクトに対し、支援を実施した。
- ・社会人が学びやすい環境を整備するために、法学研究科、生活科学研究科、医学研究科、文学研究科、工学研究科、看護学研究科に加えて理学研究科が長期履修学生制度を導入した。また、理学研究科において、社会人を含めた後期博士課程10月入試制度を導入した。

○専門職の育成

- ・経営学研究科における「医療福祉マネジメント」研究、理学部における外部専門家講座による「科学のプロ」の育成、生活科学部のQOLプロモーター育成、医学研究科における7大学連携先端のがん教育基盤創造プラン(第二期がんプロコース)」等により、専門性の高い社会人の育成を図った。
- ・医学部附属病院において、各種研修の実施により、高度専門的な医療人の育成を図るとともに、救急救命センターが提供する「危機対応能力育成プログラム」へ6名の医師が参加し、危機対応能力の向上を図った。

③ 国際力の強化

○グローバル人材の育成等

- ・英語ホームページサイトの作成、韓国語版・中国語版・英語版大学案内冊子のホームページ掲載により、国際化の諸活動の見える化を図った。また、英語による問い合わせについては国際センターに窓口を一本化する等、国際化への取り組みを推進した。その他、「留学生外国政府推薦入試」制度を創設する等、優秀な留学生を確保するための取組を実施した。
- ・平成25年度後期より、グローバルコミュニケーションコースの一環としてACE科目に新たにTOEFL80+のクラスを設置することとした。また、各学部研究科において、英語や中国語による授業の提供や、海外語学研修の推奨、語学試験による単位認定等、グローバル人材育成の取組を実施した。
- ・包括協定を締結している旅行業者と協力し、海外研修前の留学ガイダンスを実施したほか、国際センター主催によるカナダ・ビクトリア大学、英国・オックスフォード大学への短期語学研修、中国・上海における就業体験、短期語学研修についての単位認定等、学生の留学支援を実施した。
- ・海外留学等の周知・申し込み等に関する事務、日本学生支援機構第二種奨学金に関する事務、英語による問い合わせ窓口等、国際関係業務に関し、可能なものについて国際センターに業務を集約した。

○国際研究ネットワークの拠点化

- ・ガ ज्याマダ大学、チュラロンコン大学、アンダラス大学との部局間学術交流協定の大学間学術交流協定への格上げや、国際学術交流派遣の見直しおよび国際関連事務の各種手続の改善を行った。
- ・「国際危機管理対応マニュアル」の緊急対策本部体制の改正や、入管法の改正に伴い「留学生のしおり」を改訂したほか、大阪府国際交流財団堺留学生寮と合同避難訓練を行い、災害時の避難方法や防犯についての指導を多言語で実施した。
- ・上海友好会の協力により、新たに国際センター主催で中国・上海における就業体験を実施したほか、「国際交流アドバイザー」制度を創設し、本学卒業生から国際交流アドバイザーを選任して現地での活動を開始した。

2 <経営改革、サービス改善にかかる主な取組み>

- ・ 昨年開設した学生サポートセンターにおいて、「学生サービス充実検討会議」にて利用者アンケート等を通じ、学生意見・要望等の把握に努めた他、研究科長等連絡会、推進会議、課題別検討会議にて各種検証を進め、業務改善および事務改善を検討・実施した。さらに学生サポートセンター円卓会議を設置し、センターの価値を高める提言を纏めた。
- ・ 業務点検調査(教職員アンケート)を実施し、その結果から得られた検討課題について取組に着手し、専決権の見直しや人事・業務運営、施設・整備などの改善を行った。
- ・ 現行の枠組みを超えて改革提案を行うため、学長直轄の市大PT(プロジェクトチーム)を設置し、各部局インタビューを行い、全学的視点から分野横断的な教育研究活動を戦略的かつ円滑に実施するための方策として、教員組織と教育組織の分離をはじめとする組織、運営等に関する改革案を学長に提言した。
- ・ 地域の収容避難所に指定されたことを踏まえ、災害対策本部体制の再編成、備蓄倉庫での資器材・食糧・飲料水の保管、災害用井戸の掘削、「地域の避難住民受け入れマニュアル」の作成等、防災対策の強化を図った。
- ・ ガバナンス強化の観点から、教員人事に係る「人事委員会制度」を創設するとともに、マネジメント強化を目的として公立大学法人大阪市立大学専決規程の改正を行い、迅速な意思決定に基づく効率的な法人運営・理事長のマネジメントを強化した。
- ・ 省エネルギー化の推進のため、夏季・冬季ともに学内ポータルサイトへの掲示や、啓発ポスターの作成・配布・掲示を行うとともに、期間中、関係者に電気予報のメール配信を行い、省エネルギーの啓発を行った。
- ・ 平成24年10月に事務職員による改革推進プロジェクトチーム(職員PT)を設置し、職員の人事戦略や人財育成、教職協働について理事長に提言を行った。また、教員の給与制度、職員人材育成研修についても他大学の現状調査を実施し、本法人について課題整理を行った。
- ・ 手術室増設整備を完了し、医療機能の充実を図るとともに、病棟浴室5箇所、外来・病棟トイレ6箇所、無菌室3室の更新および整備を行い、患者サービスの向上を図った。
- ・ 各学部にて執行していた科研費執行管理業務を研究支援課に集約し、執行業務の円滑化・厳正化を図った。
- ・ 毒物劇物の保管庫の管理について、鍵管理システムを利用した管理方法を導入し、周知徹底した。また、作業環境測定については杉本地区の有害物質使用全研究室を測定し、結果に応じて即時改善を実施した。その他、学生・教職員の健康診断について、告知強化を図り、受診率を向上させた。
- ・ 新入生の保護者および卒業生から個人情報の提供を受け、広報誌等の発送を行った。また、本人の同意を得た保護者情報等を学友会および同窓会へ提供するなど、大学サポーターの確保に努めた。

3 <新大学実現に向けた主な取組み>

- ・ 統合に関する四つの部会(第一部会:事務組織、第二部会:理工系、第三部会:医療系、第四部会:教育系)を設置し、統合に関する市大側の課題整理を行った。
- ・ 人事・給与制度、財務会計制度等について大阪府立大学担当者と先駆的に進められる案件について協議を始めた。

4 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

(単位:百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	13,382	13,298	△ 84
施設整備費補助金	801	787	△ 14
補助金等収入	178	421	243
自己収入	33,246	34,203	957
(内) 授業料・入学科・検定料	5,187	5,086	△ 101
附属病院収入	27,153	28,095	942
その他	906	1,022	116
受託研究等収入	1,185	1,536	351
寄附金収入	890	1,149	259
長期借入金収入	800	786	△ 14
目的積立金取崩	369	677	308
計	50,851	52,857	2,006
支出			
教育研究経費	4,718	4,720	2
診療経費	15,869	15,713	△ 156
人件費	25,603	24,361	△ 1,242
一般管理費	1,378	1,274	△ 104
施設・設備整備費	1,601	1,573	△ 28
受託研究等経費	1,085	1,162	77
長期借入金償還金	597	597	-
計	50,851	49,400	△ 1,451

(2) 収支計画

(単位:百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算-予算)
費用の部	49,328	48,033	△ 1,295
経常費用	49,328	47,608	△ 1,720
業務費	46,178	44,635	△ 1,543
教育研究経費	4,376	4,235	△ 141
診療経費	15,130	14,892	△ 238
受託研究等経費	1,069	1,147	78
役員人件費	98	95	△ 3
教員人件費	13,225	12,475	△ 750
職員人件費	12,280	11,791	△ 489
一般管理費	1,272	1,274	2
財務費用	29	61	32
減価償却費	1,849	1,632	△ 217
雑損	-	6	6
臨時損失	-	425	425
収入の部	49,428	50,272	844
経常収益	49,428	50,178	750
運営費交付金収益	13,382	12,994	△ 388
補助金等収益	147	375	228
授業料収益	3,960	4,049	89
入学金収益	1,011	732	△ 279
検定料収益	160	161	1
附属病院収益	27,153	27,996	843
受託研究等収益	1,169	1,424	255
寄附金収益	860	719	△ 141
施設費収益	27	125	98
雑益	906	1,011	105
資産見返運営費交付金等戻入	277	222	△ 55
資産見返寄附金戻入	146	180	34
資産見返物品受贈額戻入	140	63	△ 77
資産見返補助金等戻入	90	114	24
建設仮勘定見返運営費交付金等戻入	-	1	1
建設仮勘定見返補助金等戻入	-	0	0
財務収益	-	12	12
臨時利益	-	94	94
純利益	100	2,239	2,139
前中期目標期間繰越積立金取崩額	18	532	514
総利益	118	2,771	2,653

(3) 資金計画

(単位:百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算-予算)
資金支出	57,101	82,857	25,756
業務活動による支出	48,235	45,572	△ 2,663
投資活動による支出	2,012	30,633	28,621
財務活動による支出	604	892	288
翌年度への繰越金	6,250	5,760	△ 490
資金収入	57,101	82,857	25,756
業務活動による収入	48,881	50,555	1,674
運営費交付金による収入	13,382	13,298	△ 84
補助金等による収入	178	421	243
授業料及び入学金検定料による収入	5,187	5,064	△ 123
附属病院収入による収入	27,153	27,937	784
受託研究等収入	1,185	1,622	437
寄附金収入	890	1,154	264
その他の収入	906	1,059	153
投資活動による収入	801	28,427	27,626
財務活動による収入	800	786	△ 14
前年度よりの繰越金	6,619	3,089	△ 3,530

5 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 短期借入金の限度額 50億円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1. 短期借入金の限度額 50億円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>該当なし</p>

6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>なし</p>	<p>なし</p>	<p>該当なし</p>

7 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理系学舎整備事業 ・JR杉本町東口設置に伴う環境整備 ・耐震補強・外壁改修整備 ・図形科学演習室情報機器ソフト

8 関連会社及び関連公益法人等

(1) 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

(2) 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
該当なし	